

資 料 編

平成 27 年 10 月 13 日

各部（局）長 様

市 長

平成 28 年度における市政の経営方針について（通達）

調布市は現在、平成 25 年度から平成 34 年度までを展望したまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、調布市基本計画に基づくまちづくりを進めている。平成 28 年度は、市長任期と連動させ、平成 26 年度に時点修正した基本計画の 2 年次目として、その歩みを着実に前進させていかなければならない。

引き続き市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援を基調とした取組を継続するとともに、基本計画に掲げた「強いまち」、 「安心して住み続けられるまち」、 「利便性が高く快適で豊かなまち」及び「うるおいのあるまち」の 4 つの重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進していく。

併せて、修正基本計画に新たに位置付けた「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の 2 つのアクションにより重点プロジェクトをはじめとする施策全体を効果的に推進し、さらに平成 27 年度に策定する「（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を有機的に連動させ、基本計画の更なる実効性の向上につなげていく。

一方、市政を取り巻く経済状況について、景気は緩やかな回復基調が続いており、その好影響が一部市税収入等に見て取れるが、今後の地域経済や市

政全般への波及効果は今なお不透明と言わざるを得ない。平成26年度の市の一般会計決算において、歳入の根幹である市税収入は過去最高額となったところである。その中で主な増要因となっている法人市民税については、今後、税制改正等による減収影響も想定され、次年度以降も同水準の収入が確保できるとは予測し難い。歳出では、社会保障関係経費をはじめ、保育園待機児童対策、公共施設の老朽化対策、中心市街地の整備などの経費は引き続き増加傾向にあり、今後も大きな財政需要が見込まれる。

そのため、同決算では、単年度収支、実質単年度収支ともに2年連続のプラスとなったことから、平成27年度における前年度繰越金活用計画では引き続き基金積立を重視し、財政基盤の強化につなげたところである。今後とも、限られた財源と中長期的な財政需要の増加を見据え、財政の健全性維持に努め、不断の行財政改革を推進する必要がある。

特にインフラを含む公共施設の老朽化対策については、適切な維持保全と合わせ、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた施設機能の再編や統廃合、長寿命化等が全国的な問題となっており、市においても全市的な観点から検討を進め、これまでの取組を踏まえた総合的な計画を定め、この問題に取り組んでいかなければならない。

このほか、施策を取り巻く状況として、子ども・福祉分野等各分野における国の制度改正等に適切に対応するため、市の実情を踏まえた取組を時点修正した基本計画や同時期に策定した個別計画に位置付けたところであり、これらを軌道に乗せ着実に推進していく必要がある。

さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組においては、調布市における実施競技の追加や2019年ラグビーワールドカップの開催等も加味して、引き続きスポーツ・文化振興をはじめ、観光振興や福祉健康施策、学校教育、児童健全育成、平和・国際交流等様々な面で、市のまちづくりへの効果の最大化を目指すとともに、東京都や各市と連携し、多摩地域全体の振興につなげられるよう取り組んでいくことが重要である。

こうした状況について、全職員が共通認識を持ち、組織横断的に課題を共有しながら、市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組の継続に加え、新たに計画に位置付けた子ども・福祉分野の制度改正等に伴う取組の進展を

図るとともに、京王線の地下化に連動する駅前広場の整備、鉄道敷地の利用、道路整備等、利便性と快適性を備えた21世紀の調布のまちの骨格づくりについて、庁内連携を一層図り着実に前進させていく。

併せて、同時期に進展する民間等の施設建設計画や地域の街づくり機運の動向、商店街の活性化、2020年を見据えた取組などについて、多様な主体とも情報共有と必要な連携を図りながら、引き続きソフト・ハード一体で取り組み、魅力あふれる豊かなまちを目指していく。

以上を踏まえ、平成28年度においても、引き続き「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、全職員と一丸となって市政経営に取り組む決意であり、この旨、通達する。

記

1 2つの基本的考え方による市政経営の推進

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」の2つの基本的な考え方による市政経営を引き続き推進し、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」に基づく取組をはじめ、行革プラン2015に位置付けた各プランの着実な進捗を図ること。

(1) 参加と協働のまちづくり

ア 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政の推進

「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」に基づく市政を推進するため、行革プランに位置付け制定した個別条例の統一的な運用を図り、参加と協働の一層の推進を図ること。また、引き続き市民参加プログラム等の適切な運用と創意工夫を重ねながら、これまでの実践を通じて培った官民連携やまちづくりにおける多様な主体の自主的な活動の発展を促進すること。

イ 市政情報の積極的な提供

参加と協働の前提となる市政情報の市民との共有化に向け、引き続き市ホームページをはじめ、様々な媒体、機会を通じた市政情報の積極的な提供と報道機関等へのパブリシティ活動に努めること。また、

動画配信やソーシャルメディアを活用し、若者や外国人観光客等をも視野に入れた情報発信に引き続き取り組むこと。オープンデータの取組を通じた地域情報化についても継続的に推進すること。

(2) 持続可能な市政経営

ア 公共施設の適切な維持保全・更新等への取組

公共施設の適切な維持保全について、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、安全・安心の観点等から緊急的に対応すべき補修工事については適切に対処すること。その中で、学校施設については耐久性調査を踏まえた今後の中長期的な対策を引き続き検討すること。また、市庁舎の耐震化について、耐久性調査及び費用対効果の検証を踏まえて定める今後の事業の方向性に基つき取組を進めること。

平成26年度から進めている行財政改革推進会議での官民連携に関する議論や平成27年度に取りまとめる公共施設白書を踏まえ、今後の維持保全、更新、長寿命化の方向性、施設の機能や管理の在り方等に関する総合的な計画を策定すること。

イ 健全な財政運営

財政の健全性を維持するため、複数年次を見据えた財政構造の改善と財政基盤強化に継続的に取り組み、財政規律ガイドラインに基づく財政運営に努めること。次年度予算編成に当たっては、基本計画期間の財政フレームを基本とし、新たな財政需要に対しては、選択と集中の観点から厳しく精査し、あらゆる角度からの財源確保と経費縮減に取り組む中で対応すること。

併せて、補助金等審議会から答申された補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を活用し、補助金等の精査・検証を行い、必要な見直し・改善につなげること。また、市税収納率向上への取組を引き続き推進するとともに、債権管理の推進と連動し収入未済額の縮減にも努めること。

ウ 組織及び職員体制

組織及び職員体制については、簡素で効率的な体制を基本とし、組織横断的な連携を図る中で、重点プロジェクトを基軸とする基本計画

の推進及び国の制度改正等に伴う新たな課題に対応するため必要な見直しを図ること。

エ 人材の確保と育成

第2期人材育成基本方針に基づく各種研修の実施や人材育成のための環境づくりに引き続き取り組むとともに、第5次特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの取組を推進すること。また、引き続き人事・給与制度改革に取り組み、職員の仕事へのやりがいや意欲の向上を図ること。

さらに、行革プラン2015に位置付けた女性職員のキャリア形成支援等について、女性活躍推進法に基づき策定する行動計画と併せて、引き続き取組を推進すること。また、専門性を有する人材の確保について、法律専門家の任期付き採用により、行政実務における法律相談への対応とともに、その専門性の積極的な活用を図り、各職場の政策法務能力の向上を図ること。

2 4つの重点プロジェクト及び2つのアクションへの取組

4つの重点プロジェクトを基軸に基本計画に位置付けた施策・事業を着実に推進するとともに、その推進に当たっては、計画に新たに位置付けた2つのアクションにより組織横断的な連携と調布のまちの魅力の発信を一層推進しながら、平成27年度に策定する「（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも有機的に連動させ、特定財源の確保や多様な主体との連携に取り組み、更なる実効性の向上につなげること。

(1) 強いまち

災害に強いまちづくりにおいては、引き続き自助・共助・公助による地域の防災体制づくりを進めるとともに、市民等との協働や他自治体等との連携、ICTを活用した取組を推進すること。また、常備消防力の維持・向上に向け東京消防庁と連携・協力し、消防署施設の建替え事業を推進すること。

また、防災都市づくりについて、下水道施設、橋りょうの耐震補強等を計画的に推進するほか、住宅の耐震化についても引き続き促進するこ

と。特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業について東京都等の動向を踏まえた取組を進めること。

(2) 安心して住み続けられるまち

安心して住み続けられるまちづくりにおいては、子どもたちの健やかな成長を支えるため、保育園待機児童対策や学童クラブの整備のほか、新たに計画に位置付けたひとり親世帯の子ども学習・相談支援、子ども・若者総合相談など重点プロジェクト事業を着実に推進すること。また、学校施設の老朽化対策について、維持保全計画に基づく適切な施設の維持保全とともに、引き続き将来的な施設更新を視野に入れた対策を検討すること。食物アレルギー対策について継続的に取り組むこと。このほか、総合教育会議での協議・調整を踏まえ、子どもたちが安全に安心して学び育つ環境づくりを組織横断的な連携により進めること。

高齢者・障害者福祉について、第6期高齢者総合計画及び第4期障害福祉計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・日常生活支援総合事業の実施や高齢者の社会参加・健康づくり、障害者を支える生活・相談支援、就労支援の取組を推進すること。また、新たに開始した福祉人材の育成や生活困窮者・子どもの貧困対策について着実な推進を図ること。

(3) 利便性が高く快適で豊かなまち

利便性が高く快適で豊かなまちづくりにおいては、引き続き京王線地下化に連動する駅前広場の整備や鉄道敷地における公園・防災・福祉施設の整備、自転車駐車場の整備、道路整備など、21世紀の調布のまちの骨格づくりを計画的に推進すること。併せて、調布市の特徴を生かした映画のまち調布関連事業の推進や商店街の活性化、オリンピック・パラリンピック関連事業、産官学連携の推進など、賑わいの創出やまちの活力を高めるための実践を重ね、ソフト・ハード一体となって取組を進めていくこと。

(4) うるおいのあるまち

うるおいのあるまちづくりにおいては、深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画に基づく農地等の保全活用に係る事業や崖線樹林地の

保全に関する調査・検討を引き続き進めるとともに、次期環境基本計画に基づく施策を推進すること。また、良好な景観の創出に向け、景観条例や景観計画に基づく景観まちづくりを推進すること。このほか、深大寺地区における街なみ環境整備事業、公共サイン整備方針及びガイドラインに基づく取組を進めること。クリーンセンター機能の再編・移転について、移転後の跡地活用の全庁的な検討と合わせ、計画的に取組を進めること。

3 その他、重要課題等への取組

基本計画に位置付けのない新たな課題については、重要性と緊急度を十分精査し、必要な財源確保を図る中で柔軟に取り組むこと。公共施設の老朽化対策等においては、工事単価の動向把握や発注時期の調整に努めるとともに、市内事業者の支援と受注機会の確保にも意を用いること。

マイナンバー制度については、引き続き市民に分かりやすく周知するとともに、情報システムのセキュリティ対策について国の動向等を注視し適切な対応を図りながら、市としての制度活用を検討し推進すること。

オリンピック・パラリンピック関連事業や地方創生への対応等、基本計画期間を越える中長期的な取組については、その後の平成30年代を見据えたまちづくりを展望するとともに、これまで重ねてきた市民との協働、官民連携、他団体等との広域連携の実践を生かしながら、施策展開を図ること。

平成27年10月13日

各部（局）長 様

行政経営部長

平成28年度予算編成方針について（通知）

「平成28年度における市政の経営方針（市長通達）」が示され、同通達に基づく平成28年度予算編成方針（調布市予算事務規則第4条に規定）を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、基本計画事業に基づく取組を着実に前進させるとともに、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 平成26年度決算振返り（Check）

平成26年度決算を総括すると、歳入では、市税収入が法人市民税の増などにより、前年度と比較して、22億1000万円余の大幅な増となり、歳入全体でも73億5000万円余の増となりました。一方、歳出では、民間保育所施設整備助成費や国の給付金給付事業費、社会保障関係経費を含む民生費の増、各種基金積立金を含む総務費の増、中心市街地の基盤整備に伴う土木費の増などにより、歳出全体としては、前年度と比較して、61億円余の増となりました。その結果、実質収支は56億円余となり、前年度の実質収支額との比較である単年度収支及び財政調整基金の積立額と取崩額を加味した実質単年度収支は、共に2年連続してプラスとなりました。

財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{*1}が86.7%となり、前年度から2.9ポイント改善しました。実質収支や経常収支比率が改善した要因としては、市税、国保税の収納率の向上などの財源確保や、年度途中における追加財政需要の抑制及び経費縮減に努めたことも挙げられますが、最大の要因は法人市民税の増収によるものです。しかし、法人市民税はその

年度の企業収益等の状況により変動することに加え、今後、税制改正等による減収影響が見込まれるため、平成26年度決算の水準が今後も継続するものではないと考えられます。また、歳出の経常的な経費も増加しており、引き続きその縮減が課題となっています。

また、平成20年度から減少傾向であった基金残高については、平成26年度は増加となりましたが、依然として他団体の水準を下回っており、財政基盤の強化の視点や公共施設の老朽化対応などの今後の財政需要を踏まえると、更なる基金の充実が必要な状況となっています。

このため、持続可能で健全な財政運営に向けて、市独自の財政規律ガイドラインの「財政基盤強化の視点」により将来負担に備えるとともに、「財政構造見直しの視点」による歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の弾力性の維持・向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

今後の展望としては、歳入では、社会経済状況において、景気は回復基調にあるものの、地域経済や市政への波及効果はなお不透明であり、また、法人市民税の一部国税化による減収影響が通年ベースとなることなどから、市税収入等の大幅な伸びは期待できない状況にあります。併せて、新たな税制改正の動向を的確に把握していかなければなりません。また、平成29年4月に予定されている消費税率10%への引上げの影響も念頭に置く必要があります。

一方、歳出では、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への取組をはじめ、待機児童対策に伴う保育園運営経費の増や増加する社会保障関係経費への対応、公共施設の適切な維持保全、中心市街地の基盤整備など様々な財政需要が見込まれます。さらに、基本計画の時点修正後の新たな課題にも適切に対応していく必要があります。

これらの財源については、市税収納率の向上をはじめ、国や都等の特定財源の最大限の確保など、あらゆる角度からの財源確保と、事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減など、行財政改革の推進により対処する必要があります。また、調布市は、普通交付税の不交付団体であることから、

自主・自立的な財政運営が不可欠であり，市独自の財政規律を保持する中で持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組む必要があります。

3 平成28年度財政見通し

基本計画期間の財政フレームにおいて平成28年度と平成27年度を比較すると，歳入では，市税収入は法人市民税の一部国税化の減収影響はあるものの，新築家屋分の固定資産税の増などがあることから，市税総体では同水準を見込んでいます。一方の歳出では，職員退職手当などが減となるものの，社会保障関係経費などの扶助費や中心市街地の基盤整備費をはじめ，公共建築物の維持保全経費など，様々な財政需要を見込み，不足する財源については，財政調整基金をはじめ各種基金の活用により収支均衡を図っています。

財政フレームでは，歳入において新たな税制改正等による法人市民税の減収影響を見込んでいない内容となっており，平成28年度の歳入見通しとしては，一般財源総体では財政フレームを下回る水準が想定されます。

一方，歳出では，財政フレームで見込んでいない増要因として，情報システムのセキュリティ対策などの新たな課題への対処に要する経費のほか，制度改正や事業進捗に伴う事業費の増など，様々な財政需要があることから，財源不足が生じることが見込まれます。併せて，引き続き財政の健全性を維持するため，経常的な経費の縮減による財政構造の改善と，当初予算における財政調整基金の活用の抑制などによる財政基盤の強化に取り組む必要があります。これらに対処し，持続可能な財政運営を行っていくためには，引き続き財源確保・経費縮減の取組が不可欠な状況です。

4 平成28年度予算編成手法（Action）

平成28年度予算編成では，基本計画，財政フレームの内容を基本とするとともに，引き続き，事務事業を単位とする決算振返りによる行政評価と一体となった総合調整の予算編成に取り組むこととし，各部との総括的ヒアリングや行政経営会議等における協議，課題整理を行うなど，全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

平成28年度の財政見通しを踏まえ，財源不足に対処するため，各部において全ての経費について精査・検証を行った上で，1件ごとのきめ細かなチェック・点検を行い，「選択と集中」の視点から，事業の優先度や内容，規

模，効果を厳しく精査することとします。併せて，原則，新たな制度改正により実施が義務付けられている事業や，基本計画で定められている事業以外の新規・拡充事業は実施しないこととします。また，経常的経費については，更なる縮減を図ることとするほか，各種補助金等については，補助金等審議会から提案された基準を用い，精査・検証を行い，見直し・改善につなげることにします。また，限られた経営資源を最大限活用し，最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。

5 平成28年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け，基本計画に基づくまちづくりと持続可能な財政運営に取り組むため

- 一 基本計画の4つの重点プロジェクトを基軸とした各施策の着実な推進と，市民の安全安心の確保と市民生活支援への継続的な取組
- 二 「選択と集中」の視点から，事業の優先度や内容，規模，効果の厳しい精査と，あらゆる角度からの財源確保，経費縮減への取組
- 三 財政の健全性を維持するため，複数年次を見据えた，財政構造の改善と財政基盤の強化への取組

以上の3点を基本姿勢として，平成28年度予算編成に当たることとします。

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「平成28年度における市政の経営方針」を踏まえ，持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進するため，人材，施設，財源，情報など，限られた経営資源を最大限活用すること。
- (2) 基本計画に位置付けた2つのアクション「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」により施策全体を効果的に推進するとともに，平成27年度に策定する「（仮称）調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を有機的に連動させ，基本計画の更なる実効性の向上につなげることにします。また，その観点から国の地方創生交付金を活用する事業については，協議を行っていく。
- (3) 行財政改革の具体的な取組である行革プラン2015の各個別プランに掲げた

年度別計画について、着実に取り組むこと。特に、行革プラン2015において財政効果を見込んでいる取組について、4年間の計画期間で見込んだ財政効果の確保に向けて、費用対効果を見据えたコスト縮減と財源確保に取り組むこと。

- (4) 通年予算として編成することとし、平成27年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、平成26年度決算及び今年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (5) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民や議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (6) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、事務事業を単位とする決算振返りによる行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部長・次長のリーダーシップのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (7) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。また、他部課との連携により、国及び東京都の補助金などの財源確保につながる場合もあることから、関連する事業の把握に努めること。
- (8) 国や東京都の制度改正の動向には十分留意すること。特に国や東京都の負担金、補助・交付金の見直しなど、国や東京都から情報収集を行うこと。また、他団体と共同で事業を実施することにより対象となる助成金等もあることから、情報収集に努めること。
- (9) 基本計画事業は、平成28年度計画事業費を上限とし、同じ事業効果が得られるように経費縮減に努めるとともに、基本計画事業であっても事業の優先度等を精査すること。
- (10) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画書記載（資料編第8章）の工事を基本とするとともに、安全・安心の観点等から緊急対応すべき補修工事等には適切に対処するが、今後の改修計画等を踏まえたうえで必要額を精査し、あらゆる角度からの財源確保や経費縮減の取組を推進すること。

また、公共工事のコストアップや入札不調に対応するため、適切な工事費の見積りを行う一方、仕様、機能、グレードの精査を行い、引き続きコストの縮減に

努めること。併せて、市内事業者の受注機会確保と工事発注時期の平準化を図るため、平成27年度補正予算において前倒し発注可能な工事について、検討、協議を行っていく。

(11) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減一覧表」を提出すること。

(12) 基本計画事業以外の新規・拡充事業については、「新規・拡充事業一覧表」を提出すること（基本計画事業であっても、計画に無い内容を拡充しようとする場合は提出すること）。

(13) 経常的な経費（主に物件費）については、原則、平成27年度当初予算額と平成26年度決算額のうち低い額を基本とし、見積入力段階から事務の効率化や創意工夫により更なる縮減を図り、財源不足に対処するとともに、財政構造の改善に取り組むこと。

(14) 補助金等審議会の答申において提案された「補助金等の交付基準及び評価・見直し基準」を用い、補助金等の所管課が、個々の補助金等の精査・検証を行い、必要な見直し・改善につなげるとともに、各部との総合調整等を通じてチェック・点検していく。このため、制度を新設・拡充又は廃止・縮小しようとする補助金等及び財政課が指定する補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること。

(15) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきた歳入歳出の連動によるコスト意識を最大限発揮する中で、各部長の指示のもと、次長が総括し、現下の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、「平成28年度における市政の経営方針」に基づき、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。また、各部における見積段階からの部内進行管理、マネジメント機能の向上に留意して総合調整を図ること。

・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな財源確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。同様に、国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。また、市単独事業及

び上乘せ事業のうち、補助金の交付に類似する経費については、「補助金等評価シート」における「補助金等の交付基準及び評価・見直し基準」の視点も準用し、見直し・改善につなげること。併せて、市民生活への影響も考慮しながら、廃止（スクラップ）の検討も行うこと。

- (17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。※(16)同様の見直し
- (18) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による財源確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。
- (19) 財政援助団体等に対して、市の財源不足が見込まれる状況を十分説明し、市と同一基調での財源確保、経費節減等の経営改善を求め、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。また、各種団体や個人への奨励的な補助・交付金等についても、「補助金等の交付基準及び評価・見直し基準」を踏まえ、活動実績を再検証し、時限の設定や対象事業の整理・統合など団体等の自立促進と適正化を図ること。
- (20) 税、使用料、手数料、その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。
- (21) 限られた人材で、効果的・効率的な事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であり、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。また、労働安全衛生の改善につなげる事務処理の見直しと、多様な人材活用による相互調整を図ること。※(16)同様の見直し
- (22) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。
- (23) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「平成28年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営

部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

経常収支比率^{※1}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標

《参考》H23/92.2% (95.9%) H24/95.0% (96.4%) H25/89.6% (89.6%) H26/86.7% (86.7%)

※()内は、臨時財政対策債等を除いた比率

財政規律ガイドラインを見据えた取組

平成28年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を押し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 徴収率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

平成 28 年度予算編成過程のフロー

10/13 文化会館たづくり くすのきホール
平成 28 年度における市政経営に関する基本方針等の説明会

各部における平成 28 年度予算見積期間
～10/28 第 1 次見積終了・11/4 最終見積終了

11/4 平成 28 年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 830 億円余 財源不足額▲99 億 9000 万円余
歳出総額 930 億円余 ※新規拡充要望を含む

11/10
庁議報告

11/10・11・13

各部との総括的ヒアリング

- ・新規拡充事業一覧
- ・見直し事業一覧

歳入全般の財源確保の検証
歳出全般のコスト削減の検討

11/19 企画会議
11/20 行政経営会議

市税等歳入の時点修正

新規・拡充事業等の調整

行政経営部での新規

- ・拡充事業の調整

全庁一丸での予算諸調整

26 年度振り返りや事業進捗等を踏
まえたきめ細かなチェック・点検

基金・市債活用の検討

12/25 現在 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 839 億円余
歳出総額 856 億円余 財源不足額 ▲17 億円余

歳入 市税収入の時点修正ほか
歳出 人件費・扶助費等の経常的
経費・臨時的経費の縮減

12/25(金)

行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整
※財源不足(歳出超過)がある中での内示

市税の時点修正、市債・基金の活用
今後調整余地のある歳出の減額精査

各部課での組替等による内部調整

1/7(木)・8(金) 予算案の各部との再協議

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1/14(木)・15(金) 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

☑ 予算編成過程

◇各部調整後（11月4日時点）の予算見積状況

平成28年度の予算編成については、10月13日に開催した平成28年度市政経営方針等説明会から実質的な予算編成作業に着手しました。市長通達「平成28年度における市政の経営方針」に基づき、基本計画の4つの重点プロジェクトを基軸に各施策・事業の着実な推進と、市政の第一の責務である市民の安全・安心と市民生活支援に継続的に取り組むため、「選択と集中」の視点から事業の優先度、内容、規模、効果を精査し、財源確保・経費縮減に向け一件ごとのきめ細かなチェック・点検と創意工夫を重ね合わせ、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に全庁で取り組みました。

各部調整後（11月4日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入18億円余の減、歳出81億円余の増で歳出超過(財源不足)が99億円余(新規・拡充事業を含む)でした。

※平成27年度予算編成での同時期：歳出超過(財源不足)が92億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、財源確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しました。

11月4日時点の各部の予算見積額の状況

(単位：百万円,%)

区 分	11月4日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 入	83,082	84,970	▲ 1,888	100.0	▲ 2.2	
市 税	43,307	43,776	▲ 469	52.1	▲ 1.1	法人市民税の減
国 庫 支 出 金	12,569	13,123	▲ 554	15.1	▲ 4.2	再開発等の減
都 支 出 金	10,697	10,904	▲ 206	12.9	▲ 1.9	再開発等の減
市 債	4,312	3,859	453	5.2	11.7	財政フレーム同額
そ の 他	12,196	13,308	▲ 1,112	14.7	▲ 8.4	基金統合分等の減

区 分	11月4日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳 出	93,072	84,970	8,102	100.0	9.5	
総 務 費	11,023	9,040	1,983	11.8	21.9	情報セキュリティ等の増
民 生 費	43,693	40,894	2,798	46.9	6.8	保育所運営経費等の増
衛 生 費	6,313	5,424	889	6.8	16.4	クリーンセンター移転等の増
土 木 費	13,002	11,855	1,147	14.0	9.7	駅前広場整備費等の増
消 防 費	2,950	3,159	▲ 209	3.2	▲ 6.6	消防施設用地費の減
教 育 費	11,348	9,776	1,572	12.2	16.1	学校施設整備費等の増
そ の 他	4,742	4,821	▲ 79	5.1	▲ 1.6	公債費等の減

参考

区 分	11月4日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	83,082	82,208	874
歳出見積額	93,072	91,492	1,579
歳入歳出差引額	▲ 9,989	▲ 9,284	▲ 706

※新規・拡充事業の要望を含む

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月25日時点）の予算見積状況

各部とのヒアリングを通じ、平成26年度決算・平成27年度執行状況等を勘案した財源確保や経費縮減の視点のほか、事業進捗や緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点を含めた予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正をはじめ、財政フレームと同額の財政調整基金5億円の財源を見込みました。

一方、歳出では、実績勘案や今後の伸び率等の時点修正による事業費精査のほか、計画事業費をベースとした調整、新規・拡充事業の厳選など、事業進捗状況や優先度等を踏まえた各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額838億9000万円余、歳出予算見積額856億3000万円余となり、歳出超過（財源不足）は17億3000万円余あるものの、今後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月25日に各部に予算案内示を行いました。

1月7日、8日に各部との総合調整を実施し、なお懸案課題とした内容については、市長査定事項としました。

※ 各部における懸案課題の整理については、1月14日・15日に市長査定（フリージング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月25日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、%）

区 分	12月25日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	11月4日見積額
歳 入	83,892	84,970	▲ 1,078	100.0	▲ 1.3	83,082
市 税	43,523	43,776	▲ 253	51.9	▲ 0.6	43,307
国 庫 支 出 金	12,253	13,123	▲ 870	14.6	▲ 6.6	12,569
都 支 出 金	10,518	10,904	▲ 386	12.5	▲ 3.5	10,697
市 債	4,812	3,859	953	5.7	24.7	4,312
そ の 他	12,786	13,308	▲ 522	15.3	▲ 3.9	12,196

区 分	12月25日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	11月4日見積額
歳 出	85,630	84,970	660	100.0	0.8	93,072
総 務 費	9,417	9,040	377	11.0	4.2	11,023
民 生 費	41,940	40,894	1,045	49.0	2.6	43,693
衛 生 費	6,135	5,424	711	7.2	13.1	6,313
土 木 費	9,978	11,855	▲ 1,878	11.6	▲ 15.8	13,002
消 防 費	3,230	3,159	71	3.8	2.2	2,950
教 育 費	10,233	9,776	458	11.9	4.7	11,348
そ の 他	4,698	4,821	▲ 123	5.5	▲ 2.6	4,742

歳入歳出差引額	▲ 1,738		▲ 1,738			▲ 9,989
---------	---------	--	---------	--	--	---------

※12月25日見積額には、実施予定の新規・拡充事業の金額を含んでいます。

参考

区 分	12月25日見積額	11月4日見積額	差引増減
歳入見積額	83,892	83,082	810
歳出見積額	85,630	93,072	▲ 7,441
歳入歳出差引額	▲ 1,738	▲ 9,989	8,251

◇総合調整後（1月22日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、補助対象事業の精査を行う中で、国や都の特定財源等の最大限の確保に引き続き取り組むとともに、各種交付金の東京都試算額を踏まえた増額を見込みました。

また、歳出では未調整事項となっていた案件の減額精査を行うとともに、未確定であった事項の確定に伴う増額を見込みました。

現在も、引き続き歳入歳出の収支均衡に向け、平成28年度予算の歳入歳出両面からの総合調整に対処しているところです。

現時点（1月22日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額851億4000万円余、歳出総額852億1000万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は7000万円余となっています。

総合調整後（1月22日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、%）

区 分	1月22日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	12月25日見積額
歳 入	85,142	84,970	172	100.0	0.2	83,892
市 税	43,559	43,776	▲217	51.2	▲0.5	43,523
国 庫 支 出 金	12,286	13,123	▲837	14.4	▲6.4	12,253
都 支 出 金	10,639	10,904	▲265	12.5	▲2.4	10,518
市 債	4,812	3,859	953	5.7	24.7	4,812
そ の 他	13,846	13,308	538	16.2	4.0	12,786

区 分	1月22日見積額	参考27年度予算	増減額	構成比	増減率	12月25日見積額
歳 出	85,213	84,970	243	100.0	0.3	85,630
総 務 費	8,951	9,040	▲89	10.5	▲1.0	9,417
民 生 費	41,754	40,894	859	49.0	2.1	41,940
衛 生 費	6,146	5,424	722	7.2	13.3	6,135
土 木 費	10,213	11,855	▲1,643	12.0	▲13.9	9,978
消 防 費	3,233	3,159	74	3.8	2.3	3,230
教 育 費	10,215	9,776	439	12.0	4.5	10,233
そ の 他	4,701	4,821	▲120	5.5	▲2.5	4,698

歳入歳出差引額	▲70		▲70			▲1,738
---------	-----	--	-----	--	--	--------

参考

区 分	1月22日見積額	12月25日見積額	差引増減
歳入見積額	85,142	83,892	1,250
歳出見積額	85,213	85,630	▲418
歳入歳出差引額	▲70	▲1,738	1,668

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月22日現在の歳出超過額（財源不足）	70
---------------------	----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



収 支 均 衡

◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円，%)

区 分	各部調整後 11/4見積額 A	予算案内示時点 12/25見積額 B	差引 B-A	1/22見積 額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 27年度予算
歳 入	83,082	83,892	810	85,142	1,250	85,360	218	84,970
市 税	43,307	43,523	216	43,559	36	43,559	0	43,776
国庫支出金	12,569	12,253	▲ 316	12,286	33	12,549	263	13,123
都 支 出 金	10,697	10,518	▲ 179	10,639	121	10,676	37	10,904
市 債	4,312	4,812	500	4,812	0	4,792	▲ 20	3,859
そ の 他	12,196	12,786	589	13,846	1,060	13,784	▲ 62	13,308

区 分	各部調整後 11/4見積額 A	予算案内示時点 12/25見積額 B	差引 B-A	1/22見積 額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 27年度予算
歳 出	93,072	85,630	▲ 7,441	85,213	▲ 418	85,360	147	84,970
総 務 費	11,023	9,417	▲ 1,606	8,951	▲ 466	8,946	▲ 5	9,040
民 生 費	43,693	41,940	▲ 1,753	41,754	▲ 186	41,969	215	40,894
衛 生 費	6,313	6,135	▲ 178	6,146	11	6,090	▲ 55	5,424
土 木 費	13,002	9,978	▲ 3,024	10,213	235	10,221	8	11,855
消 防 費	2,950	3,230	280	3,233	3	3,228	▲ 5	3,159
教 育 費	11,348	10,233	▲ 1,115	10,215	▲ 18	10,222	7	9,776
そ の 他	4,742	4,698	▲ 45	4,701	4	4,684	▲ 17	4,821

歳入歳出差引額	▲ 9,989	▲ 1,738	8,251	▲ 70	1,668	0	70	
---------	---------	---------	-------	------	-------	---	----	--

概要説明（1月22日）以降の収支均衡までの調整の内容

収支均衡に向けた諸調整

◆歳入

- 国庫支出金 国庫補助金の増（臨時福祉給付金、マイナンバー制度）
- 市 債 借入額精査
- その他 財政調整基金繰入金の減額

◆歳出

- 共 通 国の地方創生加速化交付金を活用した平成27年度補正予算前倒し計上に伴う減
- 民生費 臨時福祉給付金の増
- 衛生費 ふじみ衛生組合負担金等の減

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+2,277 の調整増	▲7,712 の調整減	平成26年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		平成27年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等の見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価時点修正を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		事業進捗に伴う調整	複数年次を見据えた事業進捗に伴う調整など
		行革プランの取組	市税徴収率の向上・職員の定員適正化・広告料収入の確保など
		公共建築物維持保全計画の取組	維持保全計画の工事を基本に、緊急度・優先度を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の事前評価による厳選	新規・拡充事業の優先度・緊急度・効果等事前評価による厳選
		金額確定に伴う調整	負担金等、金額確定に伴う調整減
調整額 9,989			

※各部調整時点(11/4時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善	縮減効果額
職員人件費（各種手当）の見直しによる縮減	71
契約仕様・契約形態等の見直し・再リースによる縮減	9
機械警備委託の長期継続契約による競争入札の実施	9
中小企業事業資金保証料負担金の補助率見直しによる縮減	19
国民健康保険税（現年分）の税率等改定による赤字補てん繰出金の縮減	318
レセプト等点検及びジェネリック医薬品利用促進による医療費削減	176
障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所運営費補助金の見直しによる縮減	3
特殊疾病福祉手当の対象要件見直しによる縮減	22
合 計 a	629

歳入面からの主な見直し・改革・改善	財源確保額
市税現年課税分徴収率向上による財源確保	44
観光PR事業等の財源確保（人づくり・人材確保支援事業補助金）	11
スポーツ環境を拡大する工事等の財源確保（オリ・パラ区市町村支援事業補助金）	47
道路占用料の確保	25
不動産売払収入の確保	100
自転車駐車場等使用料収入の増額確保	15
広告料収入の確保	10
合 計 b	253

合 計 a+b	882
---------	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。